

# 「アスタークラブ」会員規約

## 第一条（名称）

本会は「アスタークラブ」と称します。

## 第二条（所在地）

本会の本部は東京都江東区新大橋 1-1-6 アスター内に置きます。

## 第三条（目的）

本会は「アスタークラブ」の趣旨に賛同し入会した会員とご家族が葬儀施行および関連業務に関してより有利な特典を受けられるとともに、葬祭全般に関する情報をより早く提供し、会員およびご家族の経済的、精神的不安を軽減することを目的とします。（ペットを含む）

## 第四条（会員特典）

- ・葬儀を執り行う際の会員価格の適応
- ・仏壇、仏具等の割引
- ・その他、仏時のアフターサポート

## 第五条（入会）

原則、入会金は8,000円とします。入会時に現金一括払いとし受領した日を持って入会資格の始期とします。

入会金の返還はいたしません。

## 第六条（入会手続き）

入会申込みは所定の会員申込書に必要事項を記入し、署名捺印のうえ提出して頂きます。

当社は、入会申込書に基づき所定の契約手続きを行い、「アスタークラブ」の会員であることを証明する「会員カード」を交付いたします。

## 第七条（会員の権利・名義の貸与）

本会員の権利の行使は、申込者からみて二親等以内とします。また、名義の貸与はできません（ペットを含む）

## 第八条（変更事項の届け出）

会員は、入会申込書に記載した事項（住所、氏名等）に変更が生じたときは、速やかに本会に変更事項を届け出るものとします。

会員が通知しなかったときは、本会が把握している最後の住所地に通知したことにより到着したものとします。

## 第九条（個人情報の取扱いについて）

本会は、個人情報保護に関する法令を遵守し、お客様よりお預かりする個人情報を適正に管理いたします。

## 第十条（問合せ・相談窓口）

この契約についての問合せ窓口は下記のとおりです。

株式会社 アスター

住所：東京都江東区新大橋1-1-6 TEL：03-6659-5523